

○勤務地，給与及び休暇等について

● 勤務地

採用予定庁：最高裁判所

（全国８か所にある高等裁判所（東京，大阪，名古屋，広島，福岡，仙台，札幌，高松）への転勤あり）

● 採用予定分野及び採用予定人員

建築設計 １人

電気設備設計 １人

● 採用予定日

令和２年４月１日（ただし，これ以前の日に採用される場合がある。）

● 給与（大卒程度の場合）（令和元年６月１日現在のもの）

○ 初任給（行政職俸給表（一）適用）

２０４，２４０円（地域手当，本府省業務調整手当を含む）

※初任給は，最高裁判所に勤務する場合の例

○ 諸手当

扶養手当（子１人につき月額１万円等）

住居手当（借家に住んでいる者等に月額最高２万７千円）

通勤手当（月額最高５万５千円，実費全額ではなく６か月定期券等の価額）

期末・勤勉手当（いわゆるボーナス，１年間に俸給等の約４．４５月分）

超過勤務手当 等

● 勤務時間・休暇等

○ 勤務時間 １日７時間４５分

○ 休 日 土曜日・日曜日，祝日及び年末年始

○ 休 暇 年次休暇 年間２０日 ※４月１日採用の場合，採用年は１５日。

残日数は２０日を限度として翌年に繰越し。

特別休暇（夏季，結婚，出産，忌引など）

病気休暇，介護休暇，介護時間

○ ワークライフバランス支援制度として，育児休業制度等がある。